

質問書に対する回答 1

件名) 横浜新道 常盤台第一高架橋塗替塗装工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	1. 特記仕様書19-3-1種別について	○塗替塗装（特殊部）d－（1）の区分内容では、d系塗装とするものとし素地調整は1種、標準使用量は スプレー300g/m ² と読み替えるものとする と記載されておりますが、d系塗装では無溶剤形変性エポキシ樹脂塗料はハケ塗が品質規格（P-12）となっており標準使用量スプレー300g/m ² の塗料名および2層塗りとして考えてよろしいでしょうかご教示ください。	特記仕様書に記載のとおりスプレーでお考えください。また、2層塗りについては、構造物施工管理要領Ⅲ保全編2-1-2（3）表2-1-4の通り2層塗りとお考えください。
2	〃	○塗替塗装（一般部）x－（1）（外）、（内）の区分内容では、素地調整程度1種、変性エポキシ樹脂塗料下塗1層のみとの記載されておりますが、素地調整作業後の有機ソリッドコート塗装の工程が無く防食効果が弱まると考えられるので施工時には別途協議対象と考えてよろしいでしょうかご教示ください。	特記仕様書に記載のとおり、塗替塗装（一般部）x－（1）（外）、（内）の区分内容では、素地調整程度1種、変性エポキシ樹脂塗料下塗1層のみとお考えください。
3	〃	○塗替塗装（特殊部）x－（1）（外）、（内）の区分内容では、（外）の特殊部が無溶剤形変性エポキシ樹脂塗料下塗1層のみで（内）では箱桁内面の特殊部が変性エポキシ樹脂塗料下塗1層のみとの記載ですが、無溶剤形変性エポキシ樹脂塗料は箱桁内面（内）に変性エポキシ樹脂塗料は（外）で別途協議対象として考えてよろしいでしょうかご教示ください。	特記仕様書に記載のとおりにお考えください。 ただし、現地調査によって施工困難時は別途協議とします。